



令和7年度 南魚沼地域 ふるさと基金事業の募集

南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」をめざし、活動している地域住民やコミュニティ団体の取り組みを支援します。

文化・芸術振興事業

対象	<ul style="list-style-type: none"> 地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業 伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業
補助額	補助対象額の2/3以内(上限15万円)
予算枠	120万円

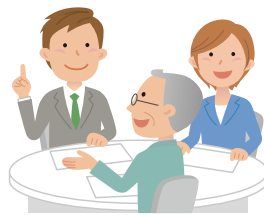
地域創生支援事業

対象	<ul style="list-style-type: none"> 南魚沼地域内外から数千人規模の集客があり、地域の活性化を図るイベント 地域の広域的なまちづくり活動
補助額	補助対象額の2/3以内(上限は50万円)
予算枠	総額400万円(大和地域、六日町地域、塩沢地域、湯沢町に各100万円)

その他、協議会で取り組む事業(予定)

- ・幼児児童健全育成事業(南魚沼地域内の保育園・小学校での絵本の読み聞かせの取り組み)
- ・国際観光推進事業(国際観光を推進する事業を支援)

※各種運営を希望する団体からの相談を受け付けます



ふるさとコミュニティ支援事業

対象	<p>団体が行う、快適でうるおいのある地域をつくりあげるためのコミュニティ活動</p> <p>対象外の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食・物販など、一過性のイベントを目的とした事業 ・行政区単位・旧村単位などで例年行っている地域独自のイベントや祭礼
補助額	<p>補助対象額の2/3以内(上限10万円)</p> <p>※補助回数が多い団体は、補助額が減額または対象外となります</p> <p>[4回目:2/3、5回目:1/2、6回目以上:対象外]</p>
予算枠	80万円

申請方法

対象団体 活動の拠点が南魚沼地域にある団体

補助対象額 事業に係る費用から事業収入・寄付金などを差し引いた額

提出書類 申請書を南魚沼市役所 企画政策課に提出

提出締切 4月25日(金)必着

※書類審査を行い、審査結果を6月上旬にお知らせします。申請書は企画政策課、大和・塩沢市民センター、湯沢町役場 企画政策課で配布(市ウェブサイトからダウンロード可。「南魚沼市ふるさと基金」で検索)

南魚沼市観光事業補助金

多様化する観光需要に対応し、観光振興を図るための事業などに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付対象

観光振興を目的とする、市が認める団体

交付の条件

- ・観光誘客事業である(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください)
- ・補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区分している
- ・原則、交付決定日以降に実施する事業である

※特別な事情がある事業を除き、6年以上補助金を受けていると見なせる事業は補助対象外

補助金の上限額 100万円(1団体につき)

※補助金額は、補助対象事業に係る補助対象経費の2分の1以内

受付期間 4月1日(火)～30日(水)

必要な書類 事業実施計画書

※申請書は、商工観光課まで(市ウェブサイトからダウンロード可)

選定方法

南魚沼市観光事業補助金選定委員による選定



〔問合せ・申込み〕南魚沼地域広域計画協議会(南魚沼市と湯沢町で組織)
事務局・南魚沼市役所 企画政策課 ☎773・6672

〔問合せ・申込み〕商工観光課 観光交流班
☎773・6665